

## J R中央線自転車駐車場4箇所の返還及び管理運営について

J R中央線の高架下に設置している西荻窪西、阿佐ヶ谷東、高円寺東及び阿佐ヶ谷西の区立自転車駐車場4箇所（以下「本自転車駐車場」という。）について、不動産管理者である（株）ジェイアール東日本都市開発（以下「（株）都市開発」という。）及び東日本旅客鉄道（株）（以下「東日本（株）」という。）に返還し、返還後の管理運営は（株）都市開発が行うこととなりましたので、報告します。

### 1 施設概要（案内図は別紙参照）

自転車駐車場	住所	不動産管理者	面積 (㎡)	収容台数 (台)
西荻窪西	松庵三丁目41番1号	(株)都市開発	1,718	1,359
阿佐ヶ谷東	阿佐谷南二丁目41番1号	(株)都市開発	1,862	1,782
高円寺東高架下	高円寺南四丁目50番2号	(株)都市開発	593	443
阿佐ヶ谷西高架下	阿佐谷南三丁目58番1号	東日本(株)	668	634

### 2 経緯

区は、J R中央線の高架下に、本自転車駐車場を設置し、そのうち、阿佐ヶ谷西を除く3箇所については、(株)都市開発と施設賃貸借契約を締結、阿佐ヶ谷西については、東日本(株)と高架下貸付契約を締結し、管理運営を行ってきた。

こうした中、令和5年3月に(株)都市開発から、鉄道利用者のために自らが西荻窪西、阿佐ヶ谷東、高円寺東の3箇所の自転車駐車場を整備し、管理運営を行うこととしたいため、当該3箇所の自転車駐車場について返還するよう区に対して申し出があった。

また、阿佐ヶ谷西の自転車駐車場についても、今後自ら管理運営を行いたいとの意向が(株)都市開発から示された。

これを受け、区民の利便性等を確保する観点から返還後における管理運営について(株)都市開発との協議を行った。

### 3 返還後の管理運営等

返還後の本自転車駐車場の管理運営については、(株)都市開発が行うこととなるが、区民の利便性を確保するため、使用料金については、当面の間、区立有料制自転車駐車場と同一の使用料金とするとともに、使用料金を変更する場合は、区立有料制自転車駐車場や、隣接区の自転車駐車場の使用料金を十分考慮したうえで変更する。

あわせて、利用者の利便性向上を図るため、紙申請での定期利用の申請方法に電子申請を加えるほか、これまで現金のみであった支払方法に交通系 IC カードを追加する予定となっている。

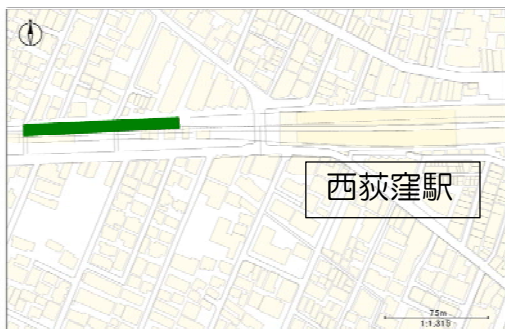
なお、大型自転車の増加などを受け、1台あたりのスペースを確保する観点から、返還後の収容台数はトータルとして400台程度減少する予定だが、現在の利用率から見て、利用を希望するすべての区民が引き続き駐車できる収容台数を確保できる見込みである。

#### 4 今後のスケジュール（予定）

令和5年	9月	第3回定例会に杉並区立自転車駐車場条例改正案を上程
	10月～	本自転車駐車場利用者への周知
令和6年	6月	本自転車駐車場を返還
	7月	本自転車駐車場施設撤去

案内図

<西荻窪西自転車駐車場>



<阿佐ヶ谷東自転車駐車場>



<高円寺東高架下自転車駐車場>



<阿佐ヶ谷西高架下自転車駐車場>



■：自転車駐車場